

マージン率などの情報提供について

株式会社大和システムエンジニア
許可番号：派08-300318

労働者派遣法第23条5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報について、下記の通り、提供いたします。

記

対象期間：令和7年度（令和7年7月～令和8年6月）

本社：〒317-0063 茨城県日立市若葉町一丁目17番1号常陸第一ビル

- | | |
|--|----------------|
| ① 令和8年6月1日付け 派遣労働者数 | <u>8人</u> |
| ② 令和7年度 派遣先事業所数（実数） | <u>4件</u> |
| ③ 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算）） | <u>35,277円</u> |
| ④ 令和7年度 派遣労働者の賃金の平均額
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）） | <u>24,141円</u> |
| ⑤ 令和7年度 マージン率
（計算式：(③-④)÷③×100、小数点1位未満四捨五入） | <u>31.6%</u> |

※マージン率には、営業利益の他に、以下の経費等を含んでおります。

- ・法定福利費：社会保険料事業主負担費用（健康保険、厚生年金、介護保険、労働保険）
- ・福利厚生費：一般健康診断・生活習慣病予防健診受診費用（オプション健診・再検査費用含む）、傷害保険加入費用等
- ・退職金積立費：退職給付引当金、退職金共済掛金
- ・教育訓練費：社外研修受講費用、教育コンテンツ利用契約費用等
- ・一般管理費：事業運営費用（オフィス賃貸費、広告宣伝費、通信費、営業車両維持費、営業・労務管理等の事業運営に係る人件費等）

- ⑥ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和9年3月31日）

対象となる派遣労働者の範囲：機械開発及びソフトウェア開発技術者として従事する従業員

⑦ 労働者派遣のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップに資する教育訓練計画内容

教育訓練の種類	実施時期	実施方法 (OJT・OFF-JT)	費用負担 (有償・無償)	賃金支給 (有給・無給)
新人研修、新入社員セミナー	入社時	OFF-JT	無償 (実費負担なし)	有給 (無給部分なし)
フォローアップ研修	就業1年目	OFF-JT		
コミュニケーション研修	就業2年目	OFF-JT		
ビジネススキルアップ研修	就業3年目	OFF-JT		
業務改善研修	就業4年目	OFF-JT		
中堅社員研修	就業5年目	OFF-JT		
リーダーシップ研修	就業10年目	OFF-JT		
部下指導研修	就業20年目	OFF-JT		

※その他、業務内容に応じて職能別訓練を実施。

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：技術開発サービス事業部 マネージャ

電話番号：0294-24-6435

⑧ その他、労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・各種手当支給：通勤、家族、住宅、資格等
- ・特別有給休暇制度：結婚・出産・忌引き・災害休暇等（慶弔見舞金を支給）
- ・傷害保険加入：ケガによる通院・入院補償（業務内外にかかわらず補償）、死亡保障等
- ・定期健康診断：人間ドック等オプション健診の追加受診可（全額会社負担）、再検査時の検査費用全額助成
- ・感染症対策支援：インフルエンザ予防接種代全額助成（本人並びに扶養家族分）
- ・資格取得支援：資格取得時の受験料全額助成
- ・キャリアアップ支援：ベンダー主催のセミナー参加（有給・交通費支給）や各種教育用ビデオライブラリーのオンライン無償視聴等